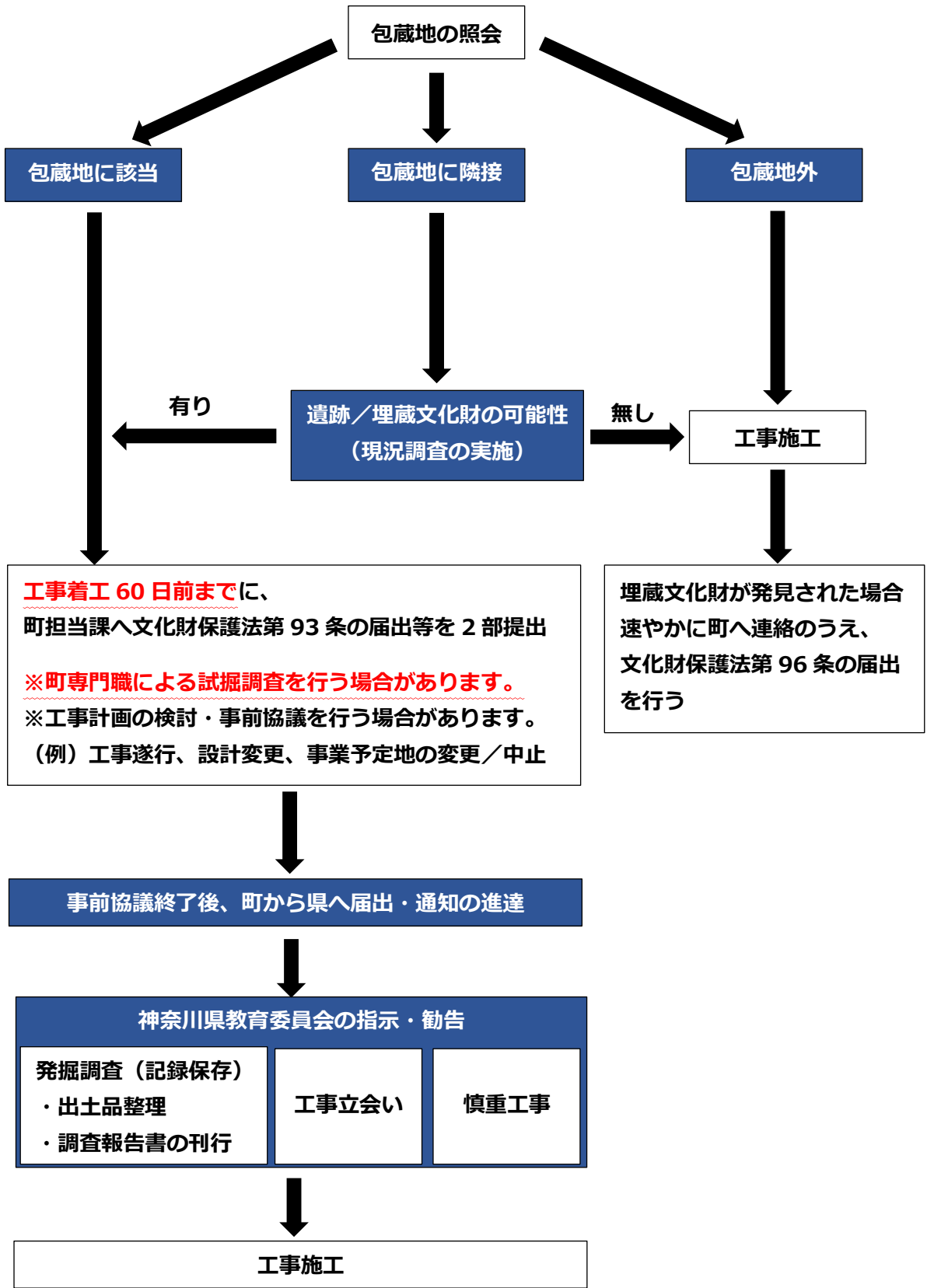


埋蔵文化財の取り扱いに関するフローチャート



よくあるご質問 (Q&A)

Q.包蔵地を確認する方法は？

A.生涯学習課窓口にて直接確認、または、FAX 及び E メールでの照会も受け付けています。照会時は、「工事予定地の地番」「工事予定地が分かる地図」「ご担当者名」「電話番号」が必要となりますので、ご用意をお願いします。

【連絡先】二宮町生涯学習課生涯学習・スポーツ班

TEL : 0463-72-6912 / FAX : 0463-72-6914

E メール : radiant@town.ninomiya.kanagawa.jp

Q.町の試掘調査及び工事立会の費用は、誰が負担しますか？

A.試掘調査及び工事立会に関する費用は、町が負担します。但し、発掘調査（本調査）になる場合には、原則事業者負担となります。

Q.神奈川県教育委員会の指示・勧告ができるまで、どのくらいの日数がかかりますか？

A.文化財保護法第 93 条の届出をいただいてから、概ね 2～3 週間前後になります。

Q.町の試掘は、何日かかりますか？

A.掘削範囲等により異なりますが、概ね 1～2 日かかります。

Q.どのような場合に試掘調査になりますか？

A.埋蔵文化財は、地下に埋没しているという性格上、地表面の調査のみではその有無を確認することができないことから、小規模な発掘調査として試掘調査を行います。試掘調査の結果、遺跡等の存在が確認され、本格的な調査が必要と判断される場合には、大規模な発掘調査（本調査）を行います。

Q.今後の確認用に包蔵地が記載された地図等をコピーすることは可能ですか？

A.神奈川県教育委員会にて作成した「遺跡分布地図」をコピーすることは可能ですが、当地図では詳細部分の確認が難しく、遺跡情報も随時更新される点から、**着工前には必ず町担当課までご相談ください**。なお、コピー代については事業者負担となります。